『鳥取西部地区労働災害多発警報』

職場において、誰もが安心して健康で働くことができる社会を実現するためには、 全ての関係者が責任ある行動を取るような社会にしていかなければならない。

このため、鳥取労働局では、昨年、5年間で死傷災害の 15%以上の減少を目標とする第 12 次労働災害防止推進計画を策定し、各種取組に努めているところであるが、県内の平成 25 年の死傷災害は 465 人で、前年より 2 人 (0.4%) の減少を見たものの、鳥取西部地区は 227 人で、前年より 10 人 (4.6%) の増加となり、その割合は県内全体の 48.8%となったところである。

また、県内の平成26年の死傷災害は、本年4月末時点で131人、対前年同期比21人(19.1%)の増加であるところ、鳥取西部地区では74人、対前年比13人(21.3%)の増加となっており、その割合は県内全体の56.5%を占める状況にあることは、誠に遺憾である。

いかなる経済情勢下にあっても、「**働くことで生命が脅かされたり、健康が** 損なわれるようなことは、本来あってはならない」。

全ての関係者が、この意識を共有し、安全や健康のためのコストは必要不可欠であることを正しく理解し、それぞれが責任ある行動を取ることにより、「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとともに、特に、「鳥取西部地区では労働災害はこれ以上起こさない。」との強い決意をもって、労働災害の減少を目指す取組を強化するよう、ここに発令する。

平成26年5月30日

鳥取労働局長 河野純伴